

法令実務 A (基礎) ②

行政法その他法に関する基礎的知識、基本的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等により、基礎的な法務能力を身に付けます。

なお、研修受講の前提となる基本的知識の習得を目的として、eラーニングによる事前学習を行います。

日程	令和7年6月30日(月)～7月4日(金) (5日間)
場所	市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)千葉県美浜区浜田1丁目1番地
対象	市区町村職員 中堅職員以上 ※法務事務(条例又は規則の改正事務等)について実務経験が1年未満の職員を対象とします。
定員	70名
経費	8,800円(食費を除きます。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。)
申込期限	令和7年5月8日(木)

申込方法

市町村アカデミー
WEBポータル

- 市町村アカデミーのホームページ右側に表示される「申込みはこちら」をクリックして開いた「WEBポータル」から、お申込みください。
- 「WEBポータル」のご利用に当たっては、アカウントの作成が必要となります。

受講者の
氏名が
未定の場合

- この研修は、申込み時点で人事異動の関係上受講者氏名を確定できない場合でもお申込みいただけます。
- 「WEBポータル」の申込情報入力画面において、「氏名」欄横の「未定」にチェックをいれ、その他の必要項目を入力し、送信してください。

申込み 問合せ先

 市町村職員中央研修所研修部
TEL 043-276-3126 URL <https://www.jamp.gr.jp>

※記載内容は、都合により変更となることがありますので、あらかじめ御了承ください。
※研修開始の約1週間前に「WEBポータル」を通じて「時間割」を掲示しますので、最新情報をご確認ください。

研修の ペーパーレス化

- 研修受講に当たっては、講義資料等の指定された電子データを「WEBポータル」から、予めノートPC等の端末にダウンロードした上で持参してください。
- 端末の持参が難しい場合は、講義資料等を紙に印刷して持参してください。

Time Schedule

6月30日/月

13:15 - 14:45
入所

15:00 -
開講式・オリエンテーション

16:30 - **討議**
課題演習

演習班に分かれて、講師から出題された課題について、グループ討議を行います。

9:00 - 12:00 **講義**
自治体法務の基礎
名古屋学院大学法学部教授、
前三重県四日市市会計管理者
松村 享 氏

法の体系、条令・規則に係る基本的な事項、地方公共団体の法務事務において留意すべき点等に関する講義を通じ、自治体法務の基礎について学びます。

7月1日/火

13:00 - 17:00 **講義・演習**
法制執務の基礎
株式会社ぎょうせい
法令コンテンツ事業推進部法令編集課長兼
法令例規事業部法制ソフト課担当課長
松尾 弘子 氏

法令の形式と構成、法令文の表現、法令の一部改正等に関する講義及び演習を通じ、法制執務の基礎について学びます。

17:00 - 17:45 **討議**
課題演習【法制執務】

講師による討議の巡回指導をいただきます。

株式会社ぎょうせい
法令コンテンツ事業推進部法令編集課長兼
法令例規事業部法制ソフト課担当課長
松尾 弘子 氏

研修のご案内は「JAMP Newsletter」でも配信しています。

<https://www.jamp.gr.jp/issue/mailmagagin/>



JAMP Newsletter

検索

